

# 事務事業評価シート

(平成 25 度実施事業)

事務事業名	小児医療費給付事業			事業コード	2467
所属コード	069200	課等名	健康推進課	係名	母子保健担当
課長名	吉田 信二	担当者名	高橋 裕子	内線番号	6214
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 3 項 2 目 小児慢性特定疾患治療研究費等給付事業 (002-08) 未熟児養育医療費給付事業 (002-09) 育成医療費給付事業 (002-10)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 平成 20 年度
根拠法令等	母子保健法、児童福祉法、盛岡市母子保健法細則、盛岡市児童福祉法細則、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

### (2) 事務事業の概要

高額な医療費がかかると見込まれる未熟児、小児慢性特定疾患児、及び育成医療の対象児に対して医療費の助成を行い、負担の軽減を図る。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 20 年度に盛岡市が中核市となり、県から委譲され開始した。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。（3）からどう変化したか。

県から市へ業務が委譲されたことにより、保護者が住民票や市民税・県民税関係の書類を提出する手間が省け、サービスが向上した。また、必要に応じて地区担当保健師や地域の育児情報などを紹介をすることができるようになった。

小慢は委譲当初から、未熟児養育医療は平成 22 年度からシステムが導入され、24 年度には特定不妊のシステムが導入された。利用者の登録管理を個人のパソコンで管理する不安から解放され、国への報告事務も集計作業がスムーズにでき、法律の改正に併せてシステム改修もされるので、非常に助かっている。今後は育成医療のシステム導入に向け予算要求していきたい。

(5) 平成 25 年度から未熟児養育医療と育成医療事務が各市町村に権限移譲され、費用負担に変更が生じた。

## 2 事務事業の実施状況（Do）

### (1) 対象（誰が、何が対象か）

- ・出生体重2,000g以下または生活力が薄弱であり医師が入院による養育が必要と認めた乳児（未熟児養育医療）
- ・厚生労働省が定めた慢性疾患に罹患していることにより長期に渡る療養を必要とする18歳未満の児童（小児慢性特定疾患治療研究事業）
- ・身体障害者福祉法第4条の規定による身体上の障害を有する場合、または放置すると将来障害が残ると認められる疾患があり、治療することにより短期間で治癒または軽快すると見込まれる18歳未満の児童（育成医療）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 申請者数	人	474	511	500	561	500
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

- ・未熟児養育医療：申請受付、審査、給付決定と通知、費用の徴収、支払事務、台帳整備
- ・小児慢性特定疾患治療研究事業：申請受付、審査会の開催、承認・不承認・保留の決定と通知、受診券の交付、支払事務、入力作業、日常生活用具給付受付、審査
- ・育成医療：申請受付、審査、支給認定の決定、医療費受給者証の交付、支払事務

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 受給者数	人	467	503	500	551	500
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

医療費の助成を行うことにより、適正な受診が確保でき、安心して医療が受けられる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 申請により受給資格を得た者の割合（受給率＝（申請者数－不承認者数）÷交付申請者数）	□上げる □下げる ■維持	%	98.5	98.4	100.0	98.2	100
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる						

	<input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持					
--	---	--	--	--	--	--

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	① 国	千円	41,709	40,764	36,541	44,236
	② 県	千円	0	0	5,742	4,949
	③ 地方債	千円	0	0	0	0
	④ 一般財源	千円	40,946	44,408	40,171	44,255
	⑤ その他(未熟児納付金 )	千円	3,520	3,223	3,120	2,876
	A 小計 ①～⑤	千円	86,175	88,395	85,574	96,316
人件費	⑥ ベ業務時間数	時間	4,400	3,003	3,003	3,003
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	17,600	12,012	12,012	12,012
計	トータルコスト A+B	千円	103,775	100,407	97,586	108,328
備考 次年度精算金を含むため、一般財源分は実際より少ない。						

### 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

安心して子育てするのに欠かせない事業であり、整合性がある。

② 市の関与の妥当性

法定事務で、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務で、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

高額な医療費の負担が生じ、安心した医療が受けられず、生き生きした暮らしができなくなる。民間等の類似事業がないため、影響は大きい。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

法律で支給要件が定められているため、向上の余地はない。

(3) 公公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

医師の判断を基に、法的根拠で支給しているため公平である。

(4) 効率性評価

対象児の減少は見込めないので、事業費の削減はできない。ただし人件費の削減のために、従事職員の体制を変え、システム導入をしたところ、業務時間数の削減が出来た。

## 4 事務

### 事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

#### (1) 改革改善の方向性

法的根拠に基づいた事業であり、迅速かつ適切に支給していくために、今後も窓口担当者や事業担当者、医療機関の担当者と連携をとって実施していく。

#### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

## 5 課長意見・・・・・・・・・・・・

#### (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

#### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

高額な医療費がかかると見込まれる対象児に対して医療費の助成を行い、保護者及び対象児にとって大きな支えとなっていることから、今後も継続すべきである。